令和3年度当初予算における地方消費税交付金(社会保障財源化分)の使途

【当初予算】 資料4

平成26年4月1日より消費税率(国・地方)が5%から8%へ、令和元年10月1日から消費税率(国・地方)が8%から10%へ引き上げられたことに伴い、地方消費税交付金の増収分については、その使途を明確化し、社会保障施策に要する経費に充てるものとされています。

令和3年度当初予算における社会保障施策経費への充当状況については、下記のとおりとなっています。

【歳入】 地方消費税交付金(社会保障財源化分)

84.546 万円

【歳出】 社会保障施策に要する経費

1,217,410 万円

単位:万円

				財源内訳				
事業名		主な事業内容	経費	特定財源			一般財源	
				国県支出 金	市債	その他	地方消費税交 付金(社会保 障財源化分)	その他
社会福祉	障害福祉事業	自立支援給付費、地域生活支援事業費、児 童デイサービス、居宅介護・活動支援等	218,429	155,746	0	3,310	8,523	50,850
	高齢者福祉事業	老人福祉施設運営補助、在宅医療・訪問看 護推進、老人憩いの家運営費等	18,775	5,403	0	4,519	1,271	7,582
	児童福祉事業	保育園·幼稚園等運営費、児童館運営費、 児童手当支給費、浮気保育園改築事業等	519,166	304,365	3,650	28,770	26,182	156,199
	母子父子福祉事業	児童扶養手当給付費、母子家庭等支援、児 童家庭相談等	26,231	9,148	0	0	2,452	14,631
	生活保護事業	生活保護費	39,092	29,223	0	0	1,417	8,452
	その他社会福祉事業	福祉事務所運営費、社会福祉協議会運営 補助、民生委員活動事業費等	30,336	4,166	0	300	3,713	22,157
		小計	852,029	508,051	3,650	36,899	43,558	259,871

	介護保険事業	介護保険事業特別会計繰出金	69,820	4,019	0	0	9,446	56,355
社会 保険	国民健康保険事業	国民健康保険事業特別会計繰出金	41,935	23,550	0	0	2,639	15,746
	後期高齢者医療事業	後期高齢者医療事業特別会計繰出金、後 期高齢者医療広域連合負担金	70,687	8,807	0	0	8,883	52,997
保健	小計		182,442	36,376	0	0	20,968	125,098
	乳幼児医療費事業	未成年者と対象とした医療費の自己負担に 対する助成(義務教育就学前分)	25,583	8,897	0	727	2,291	13,668
	母子父子医療費事業	ひとり親家庭等を対象とした医療費の自己 負担に対する助成	7,071	3,154	0	640	470	2,807
	障害者医療費事業	障害者を対象とした医療費の自己負担に対 する助成	20,567	5,307	0	3,365	1,708	10,187
	高齢者医療費事業	高齢者の医療費助成	10,315	3,373	0	2,062	701	4,179
	母子保健事業	妊婦健康診査助成費、乳幼児健康診査、不 妊治療助成費等	10,852	1,134	0	172	1,370	8,176
	予防接種事業	予防接種の実施に要する経費	29,940	986	0	1,160	3,990	23,804
	健康増進事業	がん検診事業費、結核対策事業費、生活習 慣病対策、歯科保健費等	14,301	907	0	1,608	1,692	10,094
	医療関係事業	病院事業会計繰出金、休日·夜間救急体制 経費等	64,310	0	0	10,000	7,797	46,513
		小計	182,939	23,758	0	19,734	20,019	119,428
	合計			568,185	3,650	56,633	84,545	504,397